

西海市大島文化ホール

施設情報

潤いに溢れ、文化の薫り高い市をめざす
西海市にふさわしく、市民に愛され、親しん
でもらえるように、音楽・演劇・公演、それぞ
れに最高の演出で楽しめますよう、音響、
照明、舞台機構等に工夫をこらしています。

所在地	〒857-2400 西海市大島町 1922 番地 2
TEL	0959-37-0079
敷地面積	2,139.45m ²
建築面積	1,326.78m ²
建築延面積	1,777.49m ²



施設概要(ホール)



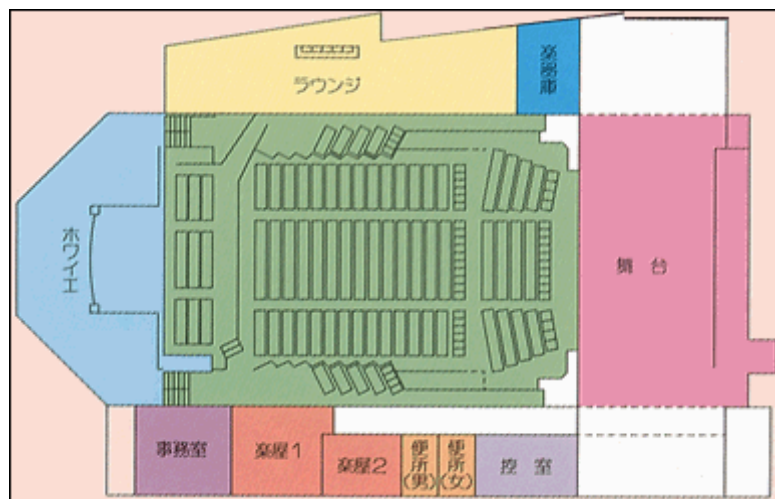
西海市大島文化ホール

客席	540 席 (1階 440 席、2階 100 席)
舞台	間口 12m 奥行 9m 面積 114.19m ²
残響時間	1.53 秒
楽屋	2 室
控室	1 室
設備	音響機器 照明器具 ピアノ スライド式反射板

	吸音板 映写機
その他	母子室
駐車場	162台収容可能
開館時間	午前 9:00 ~ 午後 10:00
休館日	12月29日 ~ 1月3日



客席



平面図

基本使用料(1時間当)

区分	使用料		
	9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00
平日	1,500(円)	1,800(円)	2,000(円)
土・日・祝	2,000(円)	2,200(円)	2,500(円)

付属設備使用料

名称	冷房	暖房	舞台機構	舞台照明	舞台音響	ピアノ	映写機
単位	1時間	1時間	1時間	1時間	1時間	1回	1回
使用料	4,000(円)	4,000(円)	1,000(円)	1,500(円)	200(円)	2,000(円)	2,000(円)

備考

- ・利用者が本番のリハーサルのため、前日に使用する場合は、基本使用料の5割の額とする。
- ・市外居住者が利用する場合は、基本使用料の5割の額に相当する額を加算する。
- ・営利、営業、宣伝目的で利用する場合は、基本使用料の5割に相当する額を加算する。
- ・市外居住者が営利、営業、宣伝目的で利用する場合は、基本使用料の10割に相当する額を加算する。
- ・入場料又はこれに類する料金を徴収する場合は、営利、営業、宣伝目的の目的の有無に関わりなく、基本使用料の5割に相当する額を加算する。



案内図

